

地方創生の本格実現に向けて（ポイント）

平成28年12月19日

地方六団体

1. 地方創生に必要な財源の確保

- まち・ひと・しごと創生事業費の拡充・継続
- 地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金等の拡充及び弾力的な運用

2. 東京一極集中の是正

- 地方大学の振興等
 - ・地方大学の振興及び運営基盤の充実、大学の東京一極集中の是正
 - ・地方の担い手の育成・確保
 - ・立法措置による東京一極集中の是正
- 政府関係機関の地方移転
 - ・政府関係機関移転基本方針の完全実現

3. 地方創生回廊の整備と強靱な国土づくり

- 「地方創生回廊」の早期完備
- 公共インフラの地域間格差是正と強靱な国土づくり

4. 速やかに実行すべき累次の地方創生推進施策

- 少子化対策の抜本強化等
 - ・国保の国庫負担減額調整措置の早急な廃止、国による医療費助成制度の創設
 - ・段階的な幼児教育・保育料無償化、無利子奨学金の充実等
 - ・保育士の処遇改善等による人材の確保や受皿拡大等による待機児童解消対策の強化
- 超高齢社会への対応
 - ・介護職員の処遇改善、外国人を含む多様な介護人材の確保
- 地域経済対策の推進
 - ・地方への企業移転促進や新分野の企業支援強化、農林水産業や農山漁村の再生
 - ・働き方改革の実現による雇用の創出や雇用環境の改善、女性の活躍推進
- 地域資源の国内外への発信
 - ・東京五輪に向けた地方の取組、訪日外国人旅行者に対する取組の支援